

まちの情報誌

広報

かつらぎ

2007年5月 Vol.32

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

第1回葛城市議会定例会開催	2
まちのわだい	3・4
お知らせ	5～14
教育ニュース／葛城市人事	15
人権	16・17
健康増進課インフォメーション	18
地域安全ニュース	19
文化会館ニュース／図書館だより	20・21
情報	22・23

第1回葛城市議会定例会開催

平成19年第1回葛城市議会定例会が、3月6日から20日までの会期で開催されました。この議会では、平成19年度の一般会計予算など多数の重要案件が審議されました。また、19日、20日には6議員が一般質問を行いました。審議された議案と結果は次のとおりです。

報第 1号	葛城市土地開発公社の経営状況の報告について	報告のみ
報第 2号	葛城市国民保護計画の作成の報告について	報告のみ
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成18年度葛城市一般会計補正予算(第3号)について)	承認
議第 1号	葛城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて	原案可決
議第 2号	葛城市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正することについて	原案可決
議第 3号	葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	原案可決
議第 4号	葛城市職員の旅費に関する条例の一部を改正することについて	原案可決
議第 5号	葛城市保育所条例の一部を改正することについて	原案可決
議第 6号	葛城市いきいきセンター条例の一部を改正することについて	原案可決
議第 7号	土地改良事業の施行について	原案可決
議第 8号	平成18年度葛城市一般会計補正予算(第4号)の議決について	原案可決
議第 9号	平成18年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議決について	原案可決
議第 10号	平成18年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	原案可決
議第 11号	平成18年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の議決について	原案可決
議第 12号	平成18年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)の議決について	原案可決
議第 13号	平成19年度葛城市一般会計予算の議決について	原案可決
議第 14号	平成19年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	原案可決
議第 15号	平成19年度葛城市老人保健特別会計予算の議決について	原案可決
議第 16号	平成19年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について	原案可決
議第 17号	平成19年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について	原案可決
議第 18号	平成19年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について	原案可決
議第 19号	平成19年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について	原案可決
議第 20号	平成19年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について	原案可決
議第 21号	平成19年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について	原案可決
議第 22号	平成19年度葛城市水道事業会計予算の議決について	原案可決

平成19年度の各会計予算額については、先月号に掲載しております。

議員提出議案

発議第 1号	葛城市議会委員会条例の一部を改正することについて	原案可決
発議第 2号	葛城市議会会議規則の一部を改正することについて	原案可決
発議第 3号	「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書について	原案可決
発議第 4号	「がん対策推進条例」(仮称)の早期制定を求める意見書について	原案可決

意見書については関係機関へ提出いたしました。

祝 ご入学(園)おめでとうございます

桜の花が、暖かな春の日ざしをうけ満開のなか、平成19年度入学(園)式が行われました。

新しい制服を身につけた、新入園児・新入学生のみなさんは、初めて出会う先生や校舎に緊張しているようでしたが、上級生のみなさんに温かく迎えられ、新しい友だちや生活に心躍らせながら、それぞれの新たな人生の第一歩を歩み始めました。



新庄小学校



當麻小学校



忍海幼稚園



磐城幼稚園



新庄中学校



白鳳中学校

4月から行政相談委員に

はしもとしょうじ
橋本昭次さん



このたび、本市の行政相談委員として橋本昭次さんが総務大臣から委嘱を受けられました。

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で、自治体の仕事などについての苦情や相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行うことを業務としています。

市では、「人権・行政・心配」こと相談」を開設しています。

「ご相談は、無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。」

また、長らく行政相談委員としてお務めいただきました熨斗俊剛さんには、今までのご労苦に感謝申し上げますとともに、今後とも市政発展にご協力をお願いいたします。

野菜人形づくり

新庄北小
学校附属幼稚園と當麻
第1保育所
では、野菜
嫌いの子どもを減らす
うと、地元
野菜を使っ
た人形づくりを行いました。



新庄北幼稚園のようす

野菜は市内の朝市が無償提供され、同幼稚園では、園児が大根やブロッコリーなどの野菜に割りばしや色紙、ボタンなどで

目鼻口、手足を付け人形を仕上げました。

同保育園では、完成した野菜人形で劇が演じられ園児らの歓声が上がっていました。

新庄北小学校附属幼稚園の井村和世主任教諭は、「人形づくりを通して野菜に興味を持ってくれたかと思えます。季節を変えて挑戦してみたい。」と語られています。



當麻第1保育所のようす

市民ウォーキング開催

3月25日、農村広場から二上山ふるさと公園までの史跡・旧跡をウォーキングで巡る『葛城市民ウォーキング』が行われました。

当日はあいにくの小雨模様となりましたが、ファミリー・グループなどの188名の方が参加され、ゴール地点の二上山ふるさと公園を目指して春の一日をウォーキングで楽しめました。



5月は平成19年度固定資産税と 軽自動車税の納付月です！

納税通知書は5月10日頃に送付します

(納税通知書が5月17日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、
税務課までご連絡ください。)

固定資産税の納付月は5月(第1期)、8月(第2期)、10月(第3期)の3回で、軽自動車税は5月(全期)のみです。納付期限は次のとおりです。

税目	第1期・全期	第2期	第3期
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日
軽自動車税	5月31日		

口座振替納税をご利用の方は上記納付期限日に指定の口座から振替します。固定資産税は第1期の納付期限日までに第1期、第2期、第3期分を合わせて納付(全期前納)されます。前納報奨金が交付されます。

安全で便利な口座振替制度をご利用ください！

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。また、うっかり納期限を忘れてしまうという心配もなくなります。

申し込み手続きは、市指定の金融機関及び郵便局でできます。申し込み日の翌納期分から口座振替をします。詳しくは、収納課または税務課までお問い合わせください。

軽自動車税の減免について

軽自動車の所有(使用)者・運転者の障害の程度や使用目的について、一

定の要件を満たせば、申請により軽自動車税が減免されます。

申請期限…5月24日(木)まで

申請場所…税務課

(新庄庁舎・當麻庁舎)

用意する物…身体障害者手帳・療育手帳、自動車検査証、運転免許証、印鑑、平成19年度軽自動車税納税通知書

前年に減免を受けていても、平成19年度も申請をされませんと減免は受けられません。

自動車税と軽自動車税の両方で減免を受けることはできません。

申請期限後に減免申請はできませんので、必ず期限内に申請してください。

詳しくは、税務課・収納課まで

市税・介護保険料・保育所保育料・学童保育料・清掃手数料の「口座振替済通知書」及び「口座振替領収書」の廃止のお知らせ

右記市税等を口座振替により納付いただいている皆さまには、「口座振替済通知書」及び「口座振替領収書」

を送付していましたが、本年度よりその送付を廃止させていただきます。

お手数をおかけしますが、納付は預貯金通帳の記帳でご確認ください。

口座振替制度をご利用の皆さまには、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、収納課・高齢福祉課・児童福祉課・新庄クリーンセンター・當麻クリーンセンターまで

「商業統計調査にご協力を！」

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。全国の商業事業所がすべて対象になります。

この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における流通産業施策の基礎資料となるものです。調査の項目は、事業所の名称、所在地、経営組織、年間商品販売額等です。お答えいただいた内容を統計以外の目的に使うことは法律で禁止されており、安心してご記入ください。

5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、企画調整課まで

もどる水

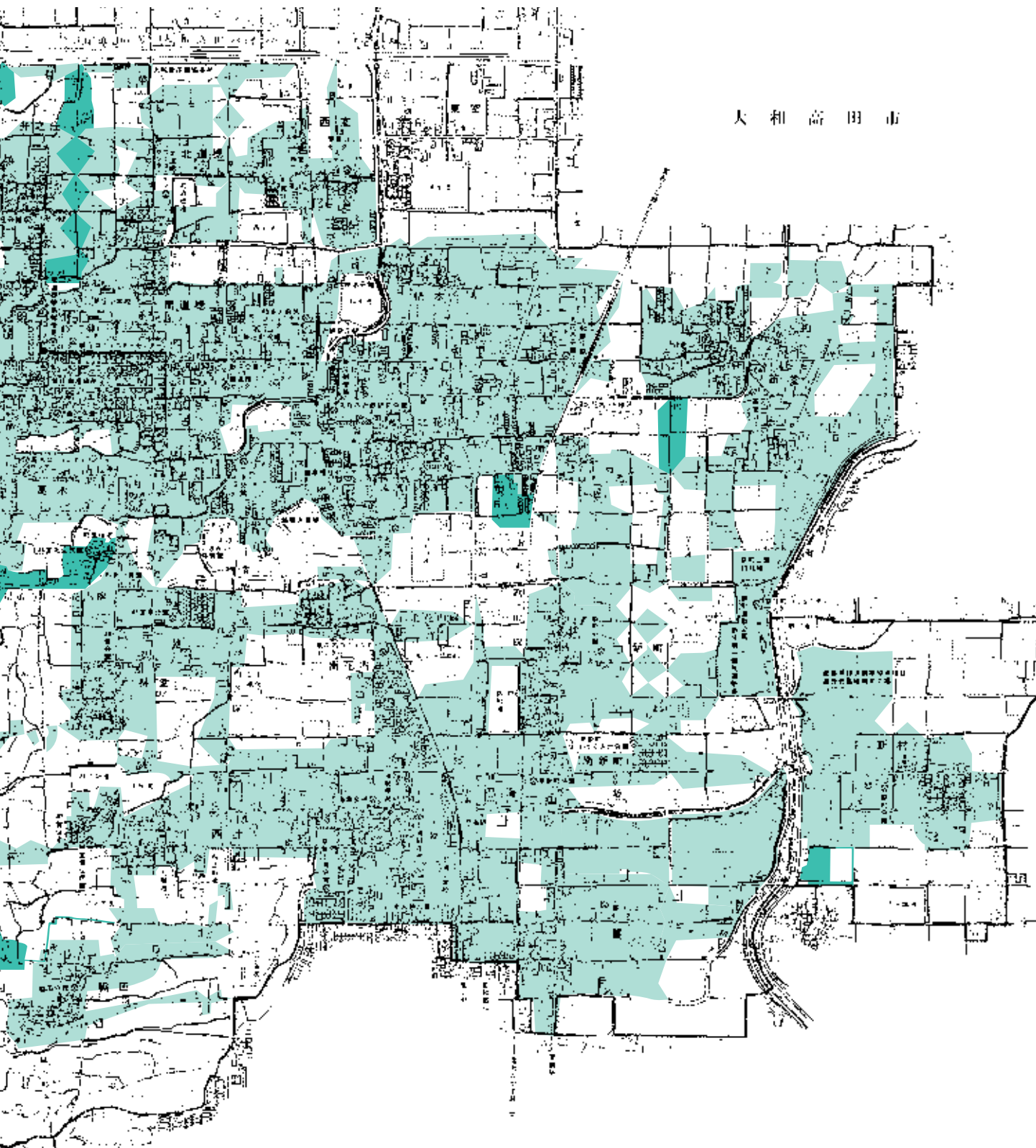
りました。

新庄地区



現在供用開始している区域

今年供用開始された区域

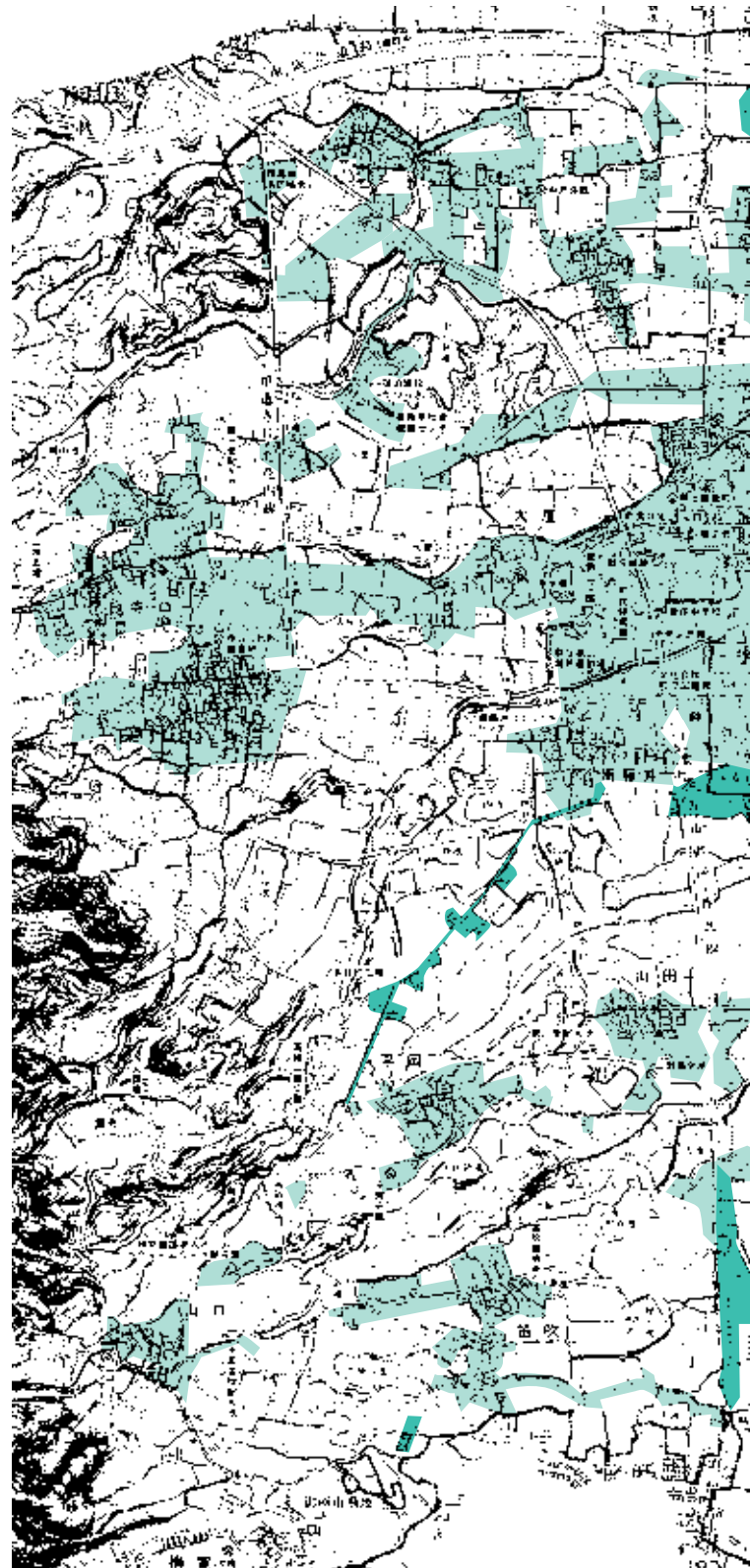
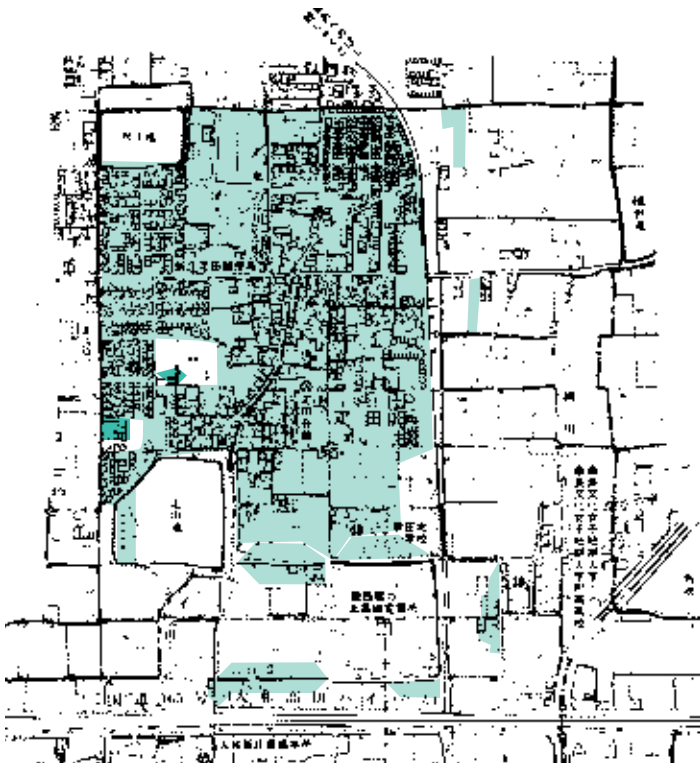


下水道 いつか私に

下水道の供用開始区域が広がります

平成18年度の工事が完了したことにより5月1日から新しく地図に示された区域で、公共下水道を利用していただけるようになりました。

快適な生活環境、きれいな水、豊かな自然を守る第一歩として、一日も早く公共下水道を利用させていただきますよう、よろしくお願いいたします。



悪質な「点検商法」にご注意

市役所の職員を装ってご家庭を訪問し、排水設備（宅地内の排水管、私設ます）などの点検・修理を強引に行って多額の代金を要求するトラブルが発生しています。

市役所ではこのような行為は一切行っていません。また、宅地内の下水道管の清掃や修理を、市役所が業者に委託し代金を請求することはありません。

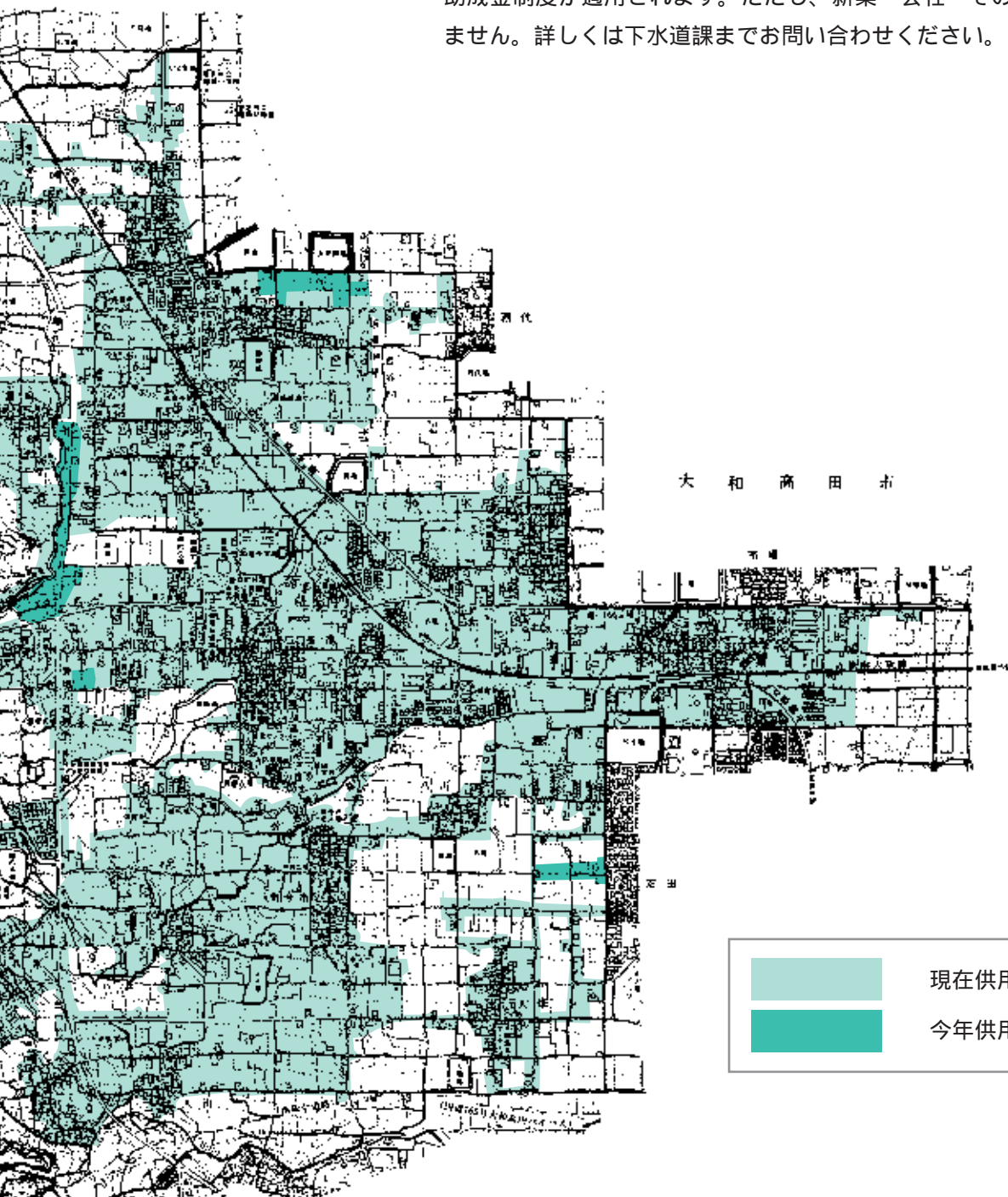
ご注意ください。

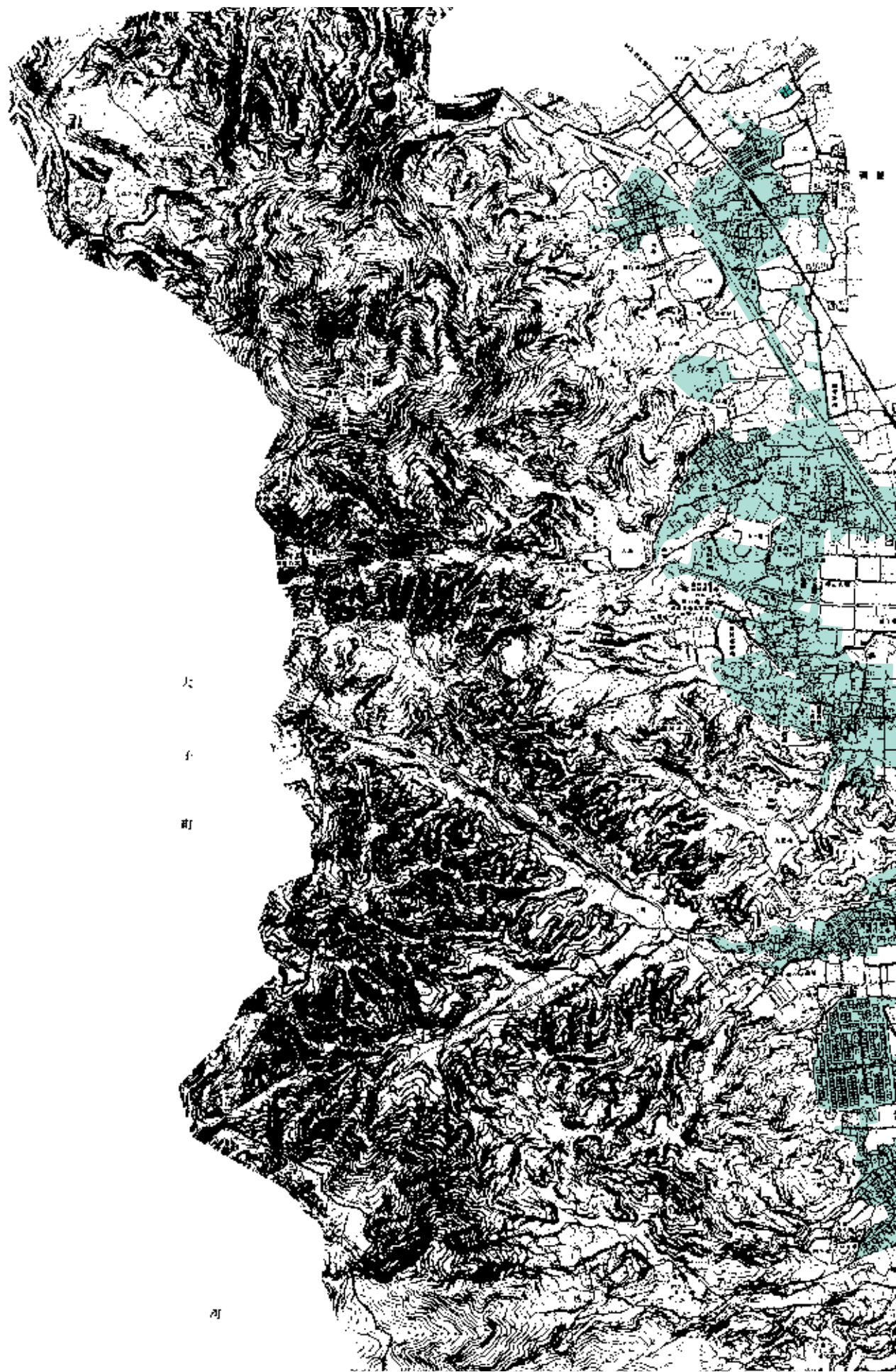
下水道 いつか私にもどる水

下水道の供用開始区域が広がりました。

當麻地区

各ご家庭が供用開始公示後3年以内に公共下水道に接続工事を行われた場合に助成金制度が適用されます。ただし、新築・会社・その他の法人等は対象となりません。詳しくは下水道課までお問い合わせください。





大
子
町

河

民生児童委員はあなたの街の良き相談相手です

平成 19 年度に制度創設 90 周年を迎える民生委員・児童委員は、地域福祉の推進役として住民一人ひとりの思いや状況を受け止め、常に住民の立場に立って地域の生活者である視点を大切にしながら、身近な相談支援者としての活動を進めています。

民生委員・児童委員は、地域の皆さんが困ったときの相談相手です。

最近、高齢化が進み、地域の中で孤立したひとり暮らしの高齢者や、核家族化が進み、子育ての悩みや児童虐待などの問題を抱え S O S を発している家庭も増えています。

また、心身に障害があり、自分の力だけでは日常生活を送ることが困難な方もいます。私たち民生委員・児童委員は、このような方々の生活上の悩みの相談に応じ、地域とともに自立した生活を送ることができるよう必要な支援を行う地域福祉の推進者です。福祉の制度を利用したいけれども誰に相談してよいかわからない場合、お気軽に皆さんの地域の担当民生委員・児童委員にご相談ください。もちろん、皆さんの相談内容や調査の上で知り得た秘密は、その事務以外に一切漏らしてはならない義務を負っています。

なお、各地域の担当民生委員・児童委員については、社会福祉課までお問い合わせください。

主任児童委員の役割をご存じですか？

主任児童委員は児童問題を担当し、子どもの生活全般にわたり支援を行うもので、地域の民生委員・児童委員と連携しながらその専門性を生かし、児童委員活動の一層の充実を図るよう努力しています。

子どもに関する問題は、ひとりで悩んでいると悪い方向へ考えてしまう場合があります。思い切って相談すれば、自分では考えつかなかったような解決の糸口が見つかるかもしれません。

5 月 12 日は民生委員・児童委員の日です。

葛城市には、56 名の民生委員・児童委員と 4 名の主任児童委員が厚生労働大臣より委嘱され、活動を行っています。

毎年 5 月 12 日～ 18 日は活動強化週間です。地域の皆さんに民生委員・児童委員を知ってもらい、皆さんとともに福祉のまちづくりを進めていけるよう願って、啓発運動を実施していきます。

詳しくは、社会福祉課まで

国民年金の加入手続きと保険料納付をお忘れなく！

会社などを退職された方へ

日本国内に住む 20 歳以上 60 歳未満の全ての人は、公的年金に加入することになっています。

60 歳未満で厚生年金や共済組合をやめた方は、14 日以内に住所地の市町村役場の国民年金担当窓口で、国民年金に加入の手続きをして、国民年金保険料を納めていただくことになります。

なお、あなたに扶養されている配偶者がいれば、国民年金の種別変更の手続きが必要となります。

保険料の納付は？

加入手続き後、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めることになります。

納める場所...全国の金融機関・郵便局の窓口のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。

また、インターネット（パソコン・携帯電話）を利用する方法で納めることもできます。

保険料納付は、口座振替をご利用されると割引があり、たいへん便利でお得です。

保険料納付が困難な場合は？

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請（所得審査があります）によって保険料納付が免除される制度があります。（保険料免除制度）

30 歳未満の方には「若年者納付猶予制度」があります。加入と同時に申請手続きができます。

国民年金は、国が責任をもって安全・確実に運営しており、老後は生涯にわたって老齢年金を受け取ることができます。また、老後だけでなく、けがや病気で障害が残ったり、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合は、障害年金や遺族年金があります。不測の事態に備えるためにも、未加入・納め忘れを避けなくてはなりません。

詳しくは、市民課または大和高田社会保険事務所 (22) 3531 まで

国民健康保険から人間ドックのご案内

検査費の7割を助成します！

国民健康保険では、人間ドックを受診される方に対して助成を行います。

是非、この機会にご活用ください。

- 申込先** 市民課
- 受付期間** 5月1日～平成20年2月29日（閉庁日を除く。）
・午前9時～正午 ・午後1時～午後3時30分
- 資格** 下記の3点を全て満たしている方が資格のある方です。
申請日において満35歳以上75歳未満（老人保健法による医療受給対象者を除く。）の方
申請日において、引き続き1年以上本市の被保険者である方
申請日において、前年度分までの国民健康保険税を完納している世帯に属する方
- 持参するもの** 国民健康保険被保険者証・印鑑
- 受診期間** 5月～平成20年3月末
- 検査機関** 下記のどちらかで受診していただきます。

奈良県健康づくり財団	田原本町宮古 404-7	個人負担額 11,220 円
葛城メディカルセンター	大和高田市西町 1-45	個人負担額 11,025 円

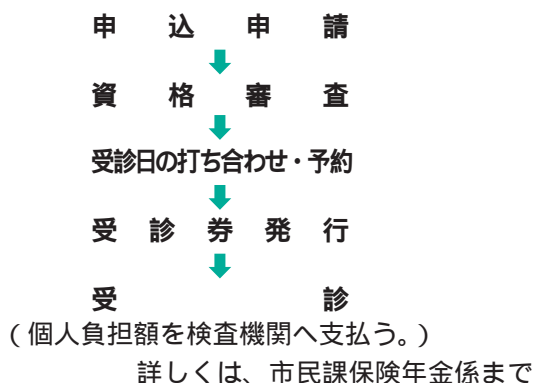
今年から、検査項目に胃透視に替わって胃カメラを選択できるようになりました。

なお、受診される場合は、別途費用がかかります。

女性の方で、婦人科検診を受診される場合は、別途費用がかかります。

申し込み時に予約をお取りしますが、希望日に添えないこともありますので、受診希望日を複数考えた上で申し込みをしてください。

【受診手順】



主な検査項目

1. 内科診察
2. 身体測定
3. 生活食事調査
4. 便検査
5. 尿検査
6. 末梢血検査
7. 血液生化学
8. 免疫血清
9. 腹部超音波
10. 胸部X線
11. 胃透視又は胃カメラ
12. 肺機能
13. 視力検査
14. 眼底・眼圧
15. 聴力検査
16. 安静心電図
17. 総合指導

大和都市計画下水道の変更

市では、大和都市計画下水道(大和川上流流域関連公共下水道)の変更を検討し、その案がまとまりましたので、下記により閲覧出来ます。

閲覧機関：5月8日(火)から5月21日(月)まで
(土・日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分)

閲覧場所：都市整備部 下水道課 新庄庁舎2階

この変更案について意見書を提出される方は、具体的に意見の趣旨とその理由、住所、氏名、職業及び連絡先を記載のうえ、葛城市長宛として5月22日(火)(必着)までに下水道課へ提出してください。

詳しくは、下水道課まで

児童手当制度の概要

(平成19年4月1日)

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的にしています。

児童手当制度のしくみ

1 支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

2 支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることとなります。

3 支給月額

(平成19年4月1日から)

児童手当制度が拡充されました

我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

0歳以上3歳未満の児童の

養育者に対する児童手当

第1子、第2子

(現行) 月額5千円 ↓

(改正) 月額1万円 (倍増)

第3子以降

(現行) 月額1万円 ↓

(改正) 月額1万円 (現行どおり)

3歳以上 (現行どおり)

第1子、第2子 月額5千円

第3子以降 月額1万円

4 支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

5 所得制限限度額

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。また、所得には一定の控除があります。なお、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

(単位：万円)

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は右記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。ただし、児童手当の未申請の方については手続きが必要です。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

児童手当受給者のみなさんへ

児童手当を受給されている方は、毎年6月中（土・日、祝日は除く。）に、【児童手当現況届】を児童福祉課に提出してください。

この届出は、受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況などを毎年確認するためのものです。この届出をされないと、引き続き受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

なお、現況届の用紙は、後日送付させていただきますので、お忘れないうちにご注意ください。

詳しくは、児童福祉課まで

健康づくり推進員養成講座

受講者募集!

健康増進課では、健康づくり推進員養成講座を開催します。講座では、運動の実習や調理実習、健康づくりについての講義等を行います。地域の健康づくりのリーダーとしての活動に興味のある方は、ぜひご参加ください。

第1回開催日時 6月1日(金)午後1時~
(全10回の開催を予定しています。)

場 所 新庄健康福祉センター

申 込 新庄健康福祉センター

詳しくは、

新庄健康福祉センター (69)9900まで。

『つどいの広場』へ 遊びにきませんか?

市内在住の未就園児とその保護者のふれあいの場として、市内3カ所で開催していますので、お気軽にお越しください。

開設場所 子育て支援センター(新庄健康福祉センター2階「かつらぎっこ広場」)、磐城児童館、當麻児童館

開設日 毎週月・水・金曜日(但し、祝日は休み)

開設時間 午前9時30分~午後3時

(但し、磐城・當麻児童館は午後2時まで)

申 込 不要

詳しくは、児童福祉課まで。



「5月15日から21日は『総合治水推進週間』」

奈良盆地は急激な都市化で保水機能が低下し水害が起きやすい状況になっています。そのため、川を改修したりする『治水対策』、一時的に流域で雨水を貯める『流域対策』を行う取り組み、『総合治水』を行い、水害に備える対策を行っています。

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

1 奈良盆地は4方を山に囲まれた皿のような地形で、しかも、156本の川の出口がたった1本の大和川という水のたまりやすい地形なんだ。

2 昔は山、田畑、森林などがスポンジのように水を吸い込んでいたけど、急激に都市化が進み地面が舗装されるなど、水が土にしみ込みにくくなったんだ。水がしみ込まないから、川に短時間で水が流れ込み、水害が起こりやすくなっているんだ。

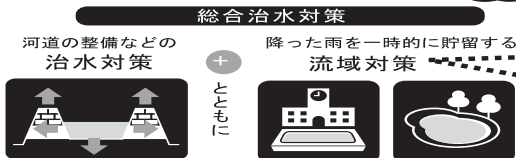
むかし.. 雨水を地中にたくわえる

いま.. 雨水をため池や水田にたくわえる

雨水はたくわえられずにそのまま流れていく

3 そこで、安全に水を流すために川を改修したりする『治水対策』、一時的に奈良盆地で雨水を貯めて少しずつ流れるようにする『流域対策』を行い、水害を防ごうとしているんだよ。

この取り組みを『総合治水対策』というんだ。



4 奈良盆地では様々な『流域対策』をしているんだ。たとえば、学校の校庭に一時的に水を貯める「校庭貯留」や、大雨の時に水をため池に多く貯められるようにする「ため池の治水利用」、また、開発を行うところでは雨水を貯める「防災調整池」を設置したりしているんだ。

校庭貯留 (上牧町)

平常時

貯留時

防災調整池 (真美ヶ丘中学校(広陵町))

ため池の治水利用 (安堵町)

庭の土や植物も役立っている

庭に雨水をためる水まきも

大雨のときはお風呂の水を流すのをし

待って

役割がある池にも役割があります

ご家庭でもいったん水を貯める「流域対策」ができます。ご協力ください。

身近施設に大きな秘密あり。..総合治水対策で地域が取り組んでいる様々な防災について学んでみませんか?

「総合治水イベント」なら防災を知ろう、地域で守る総合治水2007

日時 5月12日 (土) AM10:00~PM10:00 催事時間: AM10:00~PM6:00 (予定) / 展示時間 PM10:00迄

場所 ダイヤモンドシティ・アルル 1階 サンシャインコート 橿原市曲川町7丁目20番1号 0744-21-2111

イベント内容の問合せ 072-971-1381 大和川流域総合治水対策協議会連絡会事務局 (国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所調査課) まで

大和川流域総合治水対策協議会 <http://www.yamato.kkr.mlit.go.jp/>

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは、葛城市建設課0745-48-2811

参加
無料

多重・多額債務者への無料法律相談

消費者金融等からの多重・多額の債務問題について、最終的な解決に至る方法について弁護士からアドバイスを受けることができます。

月1回（原則として毎月最終金曜日）相談日1日につき3人まで、弁護士による30分の無料法律相談となっています。完全予約制のため、予約の申し込みが必要です。

予約申込先

奈良県商工労働部金融・商工振興課金融係

奈良市登大路町30（奈良県庁6階）

：0742（27）8807

お急ぎの場合などは、以下の機関でも多重・多額債務の相談に乗ってくれます。

奈良弁護士会

奈良市登大路町5

：0742（22）2035

奈良弁護士会中和法律相談センター

大和高田市大中106-2

：（24）5403

奈良弁護士会南和法律相談センター

五條市今井2-212-1

：0747（23）5234

奈良県司法書士会

奈良市西木辻町320-5

：0742（22）6677

日本司法支援センター（法テラス）

奈良市高天町38-3

：050（3383）5450

奈良県食品・生活相談センター

奈良市登大路町10-1

：0742（26）0931

詳しくは、農林商工課まで

消費生活相談について

「架空請求や振り込め詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。

日時：5月15日（火）

午前10時～正午・午後1時～4時

場所：新庄庁舎2階202会議室

相談料：無料（随時受付相談いたします。）

本年度より、當麻庁舎と新庄庁舎交互に消費生活相談を行います。

當麻庁舎：偶数月の第2月曜日

新庄庁舎：奇数月の第2月曜日

県の消費者相談窓口は、次のとおりです。

奈良県食品・生活相談センター

奈良市登大路町10-1

：0742（26）0931

FAX：0742（27）2686

相談受付

午前9時～正午、午後1時～午後4時

年末年始・土・日曜・祝祭日を除く

食の安全・消費生活相談窓口

大和高田市大中98-4 葛城保健所内

：（22）0931

FAX：（22）4999

相談受付

午前9時～正午、午後1時～午後4時

年末年始・土・日曜・祝祭日を除く

県警本部

悪質商法110番

：0742（24）9441

相談受付

午前9時～正午、午後1時～午後5時

土・日曜・祝祭日を除く

詳しくは、農林商工課まで

若者の就職に関する

無料相談

仕事・就職に関して「どうしていいかわからなくて悩んでいる、困っている、気軽に相談ののって欲しい」「就職訓練のことを知りたい」「うちの子の職業選択の助言をする参考になりたい」などの解決に専門の相談員（カウンセラー）がお待ちします。

相談を希望される方は、予約制（相談日1日につき4人まで、1人1時間）ですので電話でお申し込みください。

日時：6月・7月・8月の

第1火曜日

午後1時～午後5時

場所：當麻庁舎市民相談室

対象者：市内在住の30歳までの

若年者及びその保護者

予約申込先：農林商工課

詳しくは、農林商工課まで。

白鳳中学校一年生有志、車いすを市に寄贈

4月3日、今春白鳳中学校に入学する1年生有志より、車いすが市に寄贈されました。代表して車いすを届けてくれたA君からは「お年寄りや体の不自由な方に利用してもらってください。」とのことですので、市役所當麻庁舎玄関に設置させていただくことになりました。

この車いすは、小学校4年生のときに集め始めたアルミ缶のプルトップ（缶を開ける際に引っばる部分）やアルミ缶を換金して購入されたものです。多数の友だち、ご近所の方や先生方のご協力もいただいたそうです。「みんなの力があればこそ、車いすが購入できました。」と、A君は笑顔で語ってくれました。

とりわけ思い出に残っているのは、なかなか目標に届かず困っていた折、A君らとは別に集めていたB君が「目的は同じだから一緒にしよう」と1万個のプルトップを譲ってくれ、それで一気に弾みがついた時だとか。

帰り際の言葉——「中学校に入学してからも活動を続け、また車いすを購入したいです。」が、春風とともに心地よく響きました。福祉を積極的に推進する葛城市にとって、若い力の参加は何より心強い限りです。

教育委員会の動き

平成19年3月20日(火) 葛城市役所當麻庁舎 201会議室

議第5号 県費負担教職員管理職人事の内申について

協議報告事項 葛城市教育委員会後援名義の使用について

平成19年4月10日(火) 葛城市役所新庄庁舎 203会議室

議第6号 県費負担教職員管理職人事の内申について

協議報告事項 平成19年度幼稚園及び学校の教育課程について

葛城市教育委員会後援名義の使用について

葛城市人権教育推進協議会の理事選出について



葛城市人事

(4月1日付) ()内は旧職/課長補佐級以上

市長部局

【部長級】企画部長(人権政策課長) 米田芳昭 都市整備部長管理課長事務取扱(管理課長) 高木久雄

【課長級】企画部企画調整課長(収納課長)

中尾知好 総務部総務財政課情報推進室長

(総務財政課主幹) 田中茂博 同部事務課長

(企画調整課長) 福井良祝 同部収納課長(収納課長補佐) 小原章良 市民生活部人権政策

課長(コミュニケーションセンター所長補佐) 吉川

正隆 保健福祉部児童福祉課長(當麻学校給

食センター所長) 中川浩邦 産業建設部建設

課長(都市計画課長) 正田貴一 同部農林商

工課長(農林商工課長補佐) 吉村正一 都市

整備部都市計画課長(都市計画課主幹) 生野

吉秀 同部下水道課長(建設課長) 安川登

同部同課主幹(下水道課長補佐) 川井高久

会計課長(会計課長補佐) 坂口徳子

【課長補佐級】総務部税務課長補佐(市民

課長補佐) 高見友彦 同部同課長補佐(税務

課) 西村圭代子 同部収納課長補佐(人権政

策課) 布施憲一 市民生活部市民課長補佐(市

民課) 岡幸子 同部人権政策課長補佐(健康

増進課長補佐) 辻一成 同部環境課長補佐(水

道局業務課長補佐) 西口昌治 同部新庄ク

リーンセンター所長補佐(再任用) 坂口順一

保健福祉部社会福祉課長補佐(市民課) 尾

崎八重子 同部児童福祉課長補佐(子育て支

援センター担当(磐城幼稚園) 松浦幸恵 同部

高齢福祉課長補佐シルバール人材センター担

当(税務課長補佐) 門口尚弘 同部健康増進課

長補佐(教育総務課長補佐) 西川信明 産業

建設部建設課長補佐(都市計画課) 木村喜哉

同部農林商工課長補佐(建設課) 池原博文

都市整備部都市計画課長補佐(建設課長補

佐) 中裕晃 会計課長補佐(社会福祉課長補

佐) 邨田康司

教育委員会部局

【課長級】生涯学習課長兼當麻文化会館長

(高齢福祉課主幹) 吉村剛由 同課主幹兼同

館主幹(當麻文化会館主幹) 中川佳三 同課

主幹兼同館主幹(教育相談室長) 植村寛 体

育振興課長兼コミュニケーションセンター所長(体

育振興課長) 吉川光俊

【課長補佐級】教育総務課長補佐(農林商

工課長補佐) 西川均 生涯学習課長補佐兼當

麻文化会館長補佐(生涯学習課長補佐) 仲嶋

秀樹 体育振興課長補佐兼コミュニケーション

センター所長補佐(体育振興課長補佐) 西川博史

當麻学校給食センター所長補佐(環境課長

補佐) 山下宗良

水道局

【課長級】工務課主幹(工務課長補佐) 高

橋一馬

【課長補佐級】業務課長補佐(税務課) 岸

本俊博

消防本部

【課長補佐級】消防本部警防課長補佐(消

防署警防課主任) 木村和靖 同本部消防指令

課長補佐(消防署消防課主任) 河合成元 消

防署警防課長(消防本部警防課長補佐) 伏見

悟 同署消防課長(消防本部消防指令課長補

佐) 河井章 同署予防課長(消防本部予防課

長補佐) 西川和秀

退職者(3月31日付)

市長部局

吉川弘明(企画部長) 清村好伸(都市整

備部長) 熨斗博一(税務課長) 北野耕太

郎(児童福祉課長) 宮城啓員(農林商工課長)

粕谷全利(下水道課長) 三田詮(会計課

長) 坂口順一(新庄クリーンセンター所長

補佐) 野村千代子(児童福祉課総括主任保

育士) 松村春美(磐城校区児童館主任児童

厚生員) 米田文江(下水道課長補佐) 大

塚豊(秘書課) 岸田幸雄(新庄クリーンセ

ンター) 吉田嘉美(新庄クリーンセンター)

山元和子(磐城第1保育所) 萩原奈津美

(健康増進課)

教育委員会部局

梅田博史(生涯学習課長) 北園弘子(當

麻学校給食センター) 安川清美(新庄学校

給食センター) 今中恭子(新庄学校給食セ

ンター) 小走アイ子(新庄学校給食セ

ンター)

人権啓発小冊子「葛城市人権スポットを歩く」その9

葛城市人権教育推進協議会が作成した小冊子「葛城市人権スポットを歩く」から、人権スポットを紹介いたします。

この小冊子は、人々の「優しさ」、「いのち」、「願い」、「助け合い」、など、人権を広い意味で捉え、その側面から葛城市の歴史スポットに焦点をあてて作成してあります。

『芭蕉を感動させた伊麻の親孝行』

9 伊麻の物語

毎年2月27日、葛城市南今市において、多くの人々が参加して、「孝女伊麻」を偲ぶ追悼法要が行われます。この行事は明治22年(1889)



磐城小学校玄関前 孝女伊麻像

の磐城小学校創設当時から続くもので、磐城小学校の児童・附属幼稚園の園児もこの伝統行事に毎年参加してきました。

さて、本朝二十四孝の一人と讃えられる「孝女伊麻」とは一体どんな人だったのでしょうか。

江戸時代はじめ、南今市に伊麻(寛永元年1624年生)という女性がいきました。幼いころに母を失い、継母に育てられたが折り合いがうまくいきませんでした。これを心配した父親長右衛門の計らいで、弟長兵衛を大阪に、伊麻を竹内村の粕屋甚四郎(芭蕉の門人の千里)家に奉公に出しました。

長右衛門は継母のすすめで大坂に出て暮らすようになりましたが生活は苦しく、それを憂いた伊麻は成長して故郷に戻っていた長兵衛とともに、自分の暮らし向きを考えず仕送りを続けました。その後貧しさに耐えかねた継母が長右衛門を捨てて家を出ると、伊麻と長兵衛は父親を引き取り、南今市の長兵衛宅と竹内で親に孝行を尽くしたということです。

寛文11年(1671)の夏に疫病(赤痢だといわれている)が流行しました。そのころ竹内村の伊麻のもとにいた父親長右衛門がこのはやり病にかり、食べ物のがどを通らず衰弱し、明日をもちからない重態におちいつてしまいました。姉弟は、介抱にとてもでしたが父の病状は一向に回復に向かいませんでした。

ある日一人の医師が、この病気がウナギを食べれば治ると見立てたので、兄弟は四方八方に手を尽くしてウナギを探しましたが見つかりません。途方にくれ、嘆いていた伊麻がある夜、

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生



台所に置いてある瓶から水音がするので、そいたところ、不思議なことに瓶の中にウナギが入っていました。喜んで伊麻はそのウナギを調理して長右衛門に食べさせたところ、父の病気は快方に向かい、ついに病が癒えたということでした。遠近の人々がその話を伝え聞き、孝行の心の成せることだと噂しました。この話に感激した郡山藩主本多内記は、姉弟の孝行をたたえて褒美を与えたので、兄弟の名は広く知られるようになりました。

その後2年が経って、父は病にはかからず79歳で天寿を全うしました。伊麻は晩年に剃髪して、名を妙徳と改めて、寶永元年2月27日、享年81歳で没したと記録されています。竹内街道を行き来する人々は必ず伊麻のもとを訪れるようになったと伝えられています。

大和を廻った松尾芭蕉も伊麻の話聞き、そのころ南今市村に帰っていた伊麻のもとを訪れました。その時、大きな感銘を受けたことを手紙に書いて弟子に送っています。芭蕉は伊麻と会った感激を「よろずのたつきも（尊きも）伊麻を見るまでのことこそにあなれ」と述べているほどです。



南今市 孝女伊麻顕彰碑

わが身自身のことを捨て、親に孝行を尽くす伊麻さんの生き方には、いろいろ意見もあると思われませんが、当時の人々には学ぶべき人生の大きな規範になっていたことは事実です。南今市区長は行事の挨拶の中で、「さまざまに陰惨な事件、社会問題が起こる今の時代、地域をあげて伊麻の徳を偲び、孝心を語り伝えるこの行事を、連綿と継承していきたい。」と述べています。親がわが子を虐待し、死なせる、また子どもが親を殺すという恐ろしい世の中になっている現在だからこそ、「孝女伊麻」の物語は私たちに多くのことを語っています。

（人権政策課）

6月1日は「人権擁護委員の日」です

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権尊重思想の普及と高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

これにより、地域住民の中であって国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

本年度の啓発活動重点目標を

「育てよう 一人一人の 人権意識 ー思いやりの心・かけがえのない命を大切にー」

と定め、国民一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育てていくような啓発活動を積極的に展開しています。

葛城市では、法務大臣から委嘱された8名の人権擁護委員さんが、人権擁護委員の使命を認識し、一人ひとりの人権が侵されることのないように地道な活動をされています。

つきましては、「人権擁護委員の日」に人権相談所を開設しますので、お気軽に相談にお越しください。

日 時・・・6月1日（金）午前9時～正午

場 所・・・市役所新庄庁舎2階202会議室

個別基本健康診査、大腸・胃・前立腺がん検診のお知らせ

今年度も、個別基本健康診査、大腸・胃・前立腺がんの個別検診を次の要領で実施します。

実施期間：5月1日(火)～9月末まで

対象者及び費用

健(検)診	対象者	費用
個別基本健康診査	市内在住の40歳以上の方	1,500円
大腸がん検診	個別基本健康診査を受ける方	500円
前立腺がん検診	個別基本健康診査を受ける方で50歳以上の男性	500円
胃がん検診	市内在住の40歳以上の方	3,000円

70歳以上の方は無料です。

また、市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方は無料になりますが、事前の手続きが必要です。

詳しくは、広報かつらぎ4月号折込チラシをご覧ください。

新庄健康福祉センター (69)9900 までお問い合わせください。

「きらり葛城21 ～イキイキ輝くまちプラン～」進捗状況！

～第9回プランニングパートナー会議について～

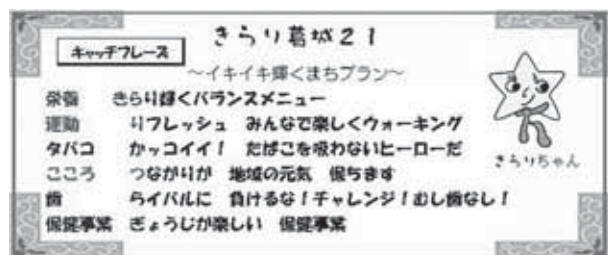
3月28日にいよいよ計画づくりの最後となりました第9回プランニングパートナー会議が開催されました。

「きらり葛城21～イキイキ輝くまちプラン～」(案)と計画の概要版(案)が出来ましたので、完成の喜びを分かち合い、今回はプランニングパートナーの皆さんで計画案の内容について意見交換をしました。また、この計画のお披露目会についてと今後の推進体制について話し合いました。

会議に参加された皆さんはそれぞれの意見やアイデアが「きらり葛城21」の中で反映されていると感じておられ、アンケートでも「住民参加型プランが形になって嬉しかった」といった意見もありました。また、計画が完成しただけで終わることなく、今後の推進についても高い関心を持っておられる方も多かったです。

初夏に「きらり葛城21～イキイキ輝くまちプラン～」を住民の皆さんにお披露目する準備をしています。楽しみにしておいてください。

お披露目会に先立ちまして、きらり葛城21のキャッチフレーズができましたので紹介しておきます。



健康相談

日時：5月10日(木)・25日(金)

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：血圧測定・尿検査など

健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：5月8日(火)・9日(水)

受付：午前10時～午前11時

場所：當麻保健センター

日時：5月23日(水)・24日(木)

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談
母子健康手帳をご持参ください。

空き巣ねらいに「用心」!

5月、ゴールデンウィーク等で留守にされる家が多いことから、空き巣ねらいなど住宅を対象とした侵入窃盗が多発するおそれがあります。この様な窃盗事件は、泥棒が住宅に侵入して金品等を盗んでいるときに家人に発見されますと強盗事件等、凶悪事件になるおそれがあります。

空き巣ねらいを防ぐためには、

戸・ドアや窓には、鍵を2つ以上つけていますか?

泥棒の7割は開錠に5分以上かかると侵入をあきらめ、10分以上だとほぼ全員が退散します。

戸・ドアや窓には、主錠だけでなく、補助錠を取り付けるなど2つ以上の錠を取り付けましょう。

錠前などの建物部品は防犯性能が高いものが安心・安全です。

家の周りに足場になる物を置いていませんか?

泥棒は身近にある物を足場にして上階の窓からも侵入します。

自転車、ポリバケツ、物入れ、古新聞、雑誌の束なども家の周囲に置かないこと。

雨どいやひさしの設置状況、立ち木の配置などにも注意しましょう。

ゴミ出しのとき、戸締まりをしますか?

ゴミ出しついでに近所の人と立ち話、子どもの幼稚園の送迎バス待ちなども危険な時間です。

ちょっとした留守でも油断せず必ず施錠しましょう。

浴室やトイレの窓などは施錠を忘れがち、施錠の確認を習慣づける

ことが大切です。

帰宅が夜になるとき、明かりをつけて出かけていますか?

夜、室内に明かりがついていない家は留守宅のしるし、空き巣ねらいの格好の標的ですよ。

昼にカーテンを閉めている家、雨が降っても洗濯物を取り込まない家も危険。

長期不在のときは新聞の配達を一時休止し、お隣ご近所にも一声かけて目配りをお願いしましょう。

留守にするとき、置き鍵をしますか?

郵便受けの中や植木鉢の下は合鍵の隠し場所になっていると危険です。

合鍵は家族一人ひとりが持ち、それぞれがしっかり管理するのが原理です。

どうしても置き鍵をする場合は家族にしか絶対わからない場所に隠しましょう。

などの防犯対策を講じることによって泥棒の侵入を防止出来るのです。

被害に遭ったり、不審者を見かけた時は、すぐに110番通報してください。

高田警察署 (22) 0110

消防業務に精励されたことにより次の方が受章されました

本市消防団副団長の中島啓文さん（新在家）が、消防庁長官より永年勤続功労章を、前第4分団長の吉田俊裕さん（疋田）が、日本消防協会会長より精進章を受章されました。これらの方々には消防団員として長年消防業務に勤続され、勤務勉勵技能熟達よく、その業務遂行にあたった成績が極めて優秀であつたことによるものです。

この栄誉ある受章に対し、心から喜び申し上げます。



中島さん



吉田さん

葛城市消防団役員構成

消防団員の退団に伴い、4月1日付で次のとおり役員構成が代わりました。（敬称略）

団長	奥村喜洋
副団長	住野光男
副団長	西川 朗
副団長	中島啓文
副団長	田仲完好
第1分団	
分団長	増井孝至
副分団長	吉川天祥
第2分団	
分団長	浅野 晃
副分団長	吉井 博
第3分団	
分団長	藤井邦康
副分団長	中島章祐
第4分団	
分団長	寺岡恵男
副分団長	斎藤恵史
第5分団	
分団長	西川康男
副分団長	田中孝明
第6分団	
分団長	西川昌義
副分団長	米井日都志

(消防署)

119コール

平成19年3月中
 火災 0件
 火災 0件
 救急 111件
 救急 312件
 救助 1件
 救助 4件

文化会館ニュース

第13回ミュージックフェスティバル

大人も子供もいっしょに楽しめる
Concertに出演しませんか

- 【開催日】平成19年9月2日(日)
- 【会場】新庄文化会館 マルベリーホール
- 【主催】第13回ミュージックフェスティバル実行委員会
- 【募集期間】平成19年4月1日(日)～5月21日(月)
- 【募集部門】プロ・アマ、ジャンルは問いません。
(ただし、ピアノソロ及びカラオケは除きます)
- 【演奏期間】1グループ 15分程度
- 【応募資格】葛城市を中心としてその周辺に住み、
みんながいっしょに楽しめる舞台上で演奏
していただける方及びグループ
- 【応募方法】所定の用紙
(第13回ミュージックフェスティバル出演申込書)に
記入の上、新庄文化会館までご持参ください。
(郵送・FAX不可)

応募者多数の場合、公演時間に限りがありますので
出演申込書のアンケートによる選考を行います。
応募者全員出演できない場合もあります。
選考結果に対するお問い合わせには、応じられません。
所定応募申込用紙及びお問い合わせは
〒639-2137 葛城市南藤井70-1 新庄文化会館内
「第13回ミュージックフェスティバル実行委員会」
事務局 0745-69-4600

会員募集

マルベリー友の会

受付中

平成19年度

有効期限

平成19年4月1日
～平成20年3月31日

年会費
1,000円

会員特典

マルベリーホール主催の公演チケットが、割引で一般発売の1週間前より電話で先行予約できます。
割引購入枚数は、1会員につき2枚まで。(先行電話予約枚数を含む)
マルベリーホール主催のイベント情報をお送りします。

ステージオペレーター募集

ステージオペレータークラブでは、ホールの催しに欠かせない
スタッフを募集しています。

【活動内容・入会資格】

ステージオペレータークラブは、新庄文化会館の催しにおいて
照明・音響・舞台設備の操作等を実際に裏方として担当してい
ます。また、積極的に新しい催し物(ミュージックフェスティ
バル)等の企画・演出にも携わっていただきます。こうした舞
台芸術に興味があり、一緒に感動を味わってみたい方の参加を
お待ちしております。
16歳以上で性別、経験は問いません。

【申込・お問い合わせ】

新庄文化会館及び當麻文化会館

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館(マルベリーホール)

5月1日～6月5日

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
5	4	金	公園まつり映画鑑賞会【出口のない海】	入場無料	13:30～	葛城市	69-4600【新庄文化会館】
	5	土	公園まつり映画鑑賞会【ライオンを探せ!】	整理券配付	10:00～		
	20	日	佑恭の会	無料	12:30～16:00	藤よし会	

入場整理券配布(公園まつり映画鑑賞会:4日分は午前10時より、5日分は午前8時30分よりいずれも新庄文化会館で配布します。)

展示室(マルベリーホール)

期間	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
4/30～5/5	第13回写団葛城写真展	無料	9:00～17:00	写団葛城	69-5945
5/26～27	書道展	無料	26日 12:00～17:00 27日 9:00～16:00	津崎書道教室	66-0090

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
5	30	水	葛城市人権教育研究会総会	無料	未定	葛城市人権教育研究会	—

■ は休館日 火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5

お問い合わせ 新庄文化会館 69-4600 當麻文化会館 48-5000 主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載しておりません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

図書館だより

今月の一冊



はじめての果樹ガーデン
大森直樹 / 著

本書は自宅の庭で簡単に栽培できる人気のフルーツ88種類を紹介しています。樹種の選び方や植え付けに最適な場所と育て方が豊富な写真で解説され、初心者にもわかりやすくまとめられています。また、スペースを取らずにプランタンや鉢栽培でもおいしい果実が収穫できる方法も収録されていて、果実栽培をより身近に楽しむことができます。



日本がわかる地図の絵本
中西僚太郎 / 監修
田淵周平 / 絵
吉田秀樹 / 文

本書は、探す楽しみ、見つける喜びがたっぷり詰まった「見て楽しむ」地図帳です。都道府県別に描かれた地名、動物のイラストが満載で、観光の名所、動物のイラストが満載で、観光の人口密度や、意外な日本一のデータとトピックスが掲載されています。この画期的な地図帳を見れば、きつと新しい発見があるでしょう。

5月の新着図書

...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
伊東家の食卓不滅の裏ワザ大全集BEST 100!!	日本テレビ放送網		
おつきあいのマナーとコツ	石原壮一郎		
健康診断でコレステロール値が高めの人を読む本	平野勉		
手づくりする手紙	木下綾乃		
朗読日和	長谷由子		
孤独なき地	香納諒一		
J	五條瑛		
十津川警部幻想の天橋立	西村京太郎		
鬼しぐれ	花家圭太郎		
なわとび千夜一夜	林真理子		
たのしいおまつり	イフェオマ・オニェフル		
からだことば絵事典	ことばと遊ぶ会		
納豆の大ドンブリ	穂村弘		
タイムカプセル	折原一		
ぼくらと七人の盗賊たち	宗田理		
ビッグTと呼んでくれ	K.L.ゴーイング		
そこにいるのはだあれ?	きたむらさとし		
おたねさん	竹内通雅		
1000の星のむこうに	アネッテ・ブライ		
おつきさまにぼうしを	ヤン・ユッテ		

《催しものご案内》

【映画会のお知らせ】

日時…5月12日(土)午前10時
場所…新庄図書館AVルーム
『となりのトトロ』

【おはなし会のお知らせ】

當麻図書館

日時…5月20日(日)午後1時30分
場所…當麻図書館2階おはなしの部屋
『小さい子のためのプログラム』
詩…森の中

絵本…ねこねてる

お話し…ひなどりとネコ

パネルシアター…だいらようこ

『大きい子のためのプログラム』

お話し…赤ずきん

絵本…11ぴきのねことあほうどり

新庄図書館

日時…5月26日(土)午前10時
場所…新庄図書館おはなしの部屋・AVルーム
『小さい子のためのプログラム』

絵本…おばけのてんぷら

お話し…ケロケロピヨピヨ

パネルシアター…おみせやさん

紙芝居…ごちゃまぜカメレオン

大きな子のためのプログラム

絵本…みどりいろのたね

お話し…皇帝の新しい着物

紙芝居…さるとわに

※おはなしが始まるとへやに入れません。時間に間に合うようにお越しください。

は休館日

は整理休館日

火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日 月火水木金土日

新庄図書館 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5

當麻図書館 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5

税の納期

5月には、次の市税が納付月です。

固定資産税 第1期・全期
軽自動車税 全期

納期限は、5月31日(木)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、納期限日が振替日になっていきます。預貯金残高の確認をお願いします。

平成18年分所得証明書の発行について

平成18年分の所得に関する証明書(所得、課税、非課税証明書等)は次の日付からの発行を予定しています。

徴収区分	発行予定日
特別徴収：市県民税 が勤務先の給料等より 天引きされている方	5月10日(木)
普通徴収：市県民税 が右記以外の方	6月5日(火)

確定申告または市県民税申告をされていない方や事業所から給与支払報告書が市役所へ未提出の方、納税義務者の扶養者になっていない方等、所得に関する内容について当市が把握出来ない方につきましては、所得に関する証明ができません。平成18年中に収入が無い方でも、収入が無い旨の申告をしていただきますようお願いいたします。
(税務課・収納課)

平成19年度「さわやかウォーキング教室」参加者募集

安全で手軽に楽しめるウォーキング。自然とふれ合いながら心身のリフレッシュとコミュニケーションを楽しみましょう。

市教育委員会では、次の要領で「さわやかウォーキング教室」を開催します。市民の皆さまのご応募をお待ちしています。

第1回(市外ウォーキング)
日 時 6月12日

午前9時から午後4時頃

コース 多武峰・飛鳥の里コース

第2回(市外ウォーキング)
日 時 10月(予定)

午前9時から午後4時頃

コース 歴史の里

ウツタベ古墳・秋篠寺コース

第3回(ミステリーウォーキング)
日 時 平成20年2月(予定)

コース 当日まで非公開

申込締切 5月21日(月)午後5時まで
(毎週火曜日及び)

第2・第4水曜日は休館日です。

申込場所 當麻スポーツセンター
(48) 6600 及び

葛城市コミュニティセンター
(69) 6961 内体育振興課まで

*各回とも、交通費入場料等は自己負担です。

*服装は運動できる服装で、持ち物は昼食・飲み物・雨具・タオル等です。

*参加者にはスポーツ安全保険(1,500円/1人)に加入していただきます。
詳しくは、体育振興課 (48) 6600まで。

平成19年度ふれあい花教室 教室生募集

内容

「もっと知りたい、学びたい、

花のこと・緑のこと!」

草花、庭木の育て方、草花のガーデニング・フラワーアレンジメント、家庭

園芸の基礎知識を学びます。

開講日 6月〜平成20年3月の

毎月第3土曜日(10回)午前中

場 所 二上山ふるさと公園内 公園館

定 員 25名程度(定員超過の場合は抽選、また申し込み者が少ない場合は中止とさせていただきます)

ありませぬ。

受講料 無料(実習にともなう場合、材料は自己負担になります。)

対象者 市内在住または在勤の方

申込締切 5月25日(金) 必着

申し込みは、官製ハガキに教室名・住所・氏名・電話番号を書いて左記までお送りください。

詳しくは、

〒63910272

葛城市新在家492-1

二上山ふるさと公園内 公園管理係

まで。

詳しくは、

〒63910272

葛城市新在家492-1

二上山ふるさと公園内 公園管理係

まで。

歴史博物館からのお知らせ

〔展覧会〕

平成19年度春季企画展

『ここは葛城、江戸時代』

会 期 開催中〜6月24日(日)

入館料 通常の入館料をいただきます。

〔講演会〕

『葛城学へのいざない』(第2回)

「運ばれる肥料」

― 都市大坂と大和農村の関係 ―

日 時 5月12日(土)午後2時から

講 師 岡島永昌氏

(王寺町教育委員会)

会 場 歴史博物館2階

「あかねホール」

定 員 100名程度

申 込 電話または、

直接窓口にて受付

詳しくは、歴史博物館

(64) 1414 まで。

市内一斉清掃について

5月20日(日)は、市内一斉清掃の日です。

住みよい美しいまちづくりをめざし、自宅周辺を中心とした美化清掃に皆さまのご協力をお願いします。

詳しくは、環境課まで。

**恩給受給資格のない方(恩給欠格者)、
戦後強制抑留者、引揚者の皆さまへ**

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「本人」に、あらためて内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。(過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方も対象です)

請求書は、社会福祉課の窓口においてあります。請求期間は平成19年4月1日から平成21年3月31日までです。

詳しくは、

独立行政法人平和祈念事業特別基金

012012341933 (無料)

(月曜から金曜まで)

午前9時15分から午後5時15分まで

ホームページ

<http://www.heiwa.go.jp> まで。

増改築相談

日時 5月6日(日)・6月3日(日)

午前9時～正午

場所 當麻文化会館団体交流室

連絡先 (48) 5375

日時 5月26日(土)

午後1時～午後5時

場所 中央公民館会議室

連絡先 (69) 2877

詳しくは、右記連絡先または都市計画課まで。

手話奉仕員養成講座(入門課程)開催

聴覚障害の方の生活や関連する福祉制度などについて理解や認識を深めるとともに、手話で日常生活の会話が出来る程度の手話奉仕員を養成することを目的に、次のとおり手話奉仕員養成講座を開催します。

伝えあうことを楽しみながら、手話の基本を身につけてみませんか。

興味のある方は、お気軽にお申し込みください。

なお、来年度において手話経験が1年以上ある方を対象とした基礎課程の開催を計画しており、入門課程を修了した方には引き続き受講していただく予定です。

対象者 18歳以上の市内在住
または在勤者

開催場所 新庄中央公民館

開催期間(予定) 5月24日(木)

11月1日(木)までの毎週木曜日

午後7時30分～午後9時30分全3回

受講料 無料

(ただし、テキスト代は個人負担)

募集定員 25名

募集期限 5月18日(金)

申込先 社会福祉課

詳しくは、社会福祉課まで。

第33回要約筆記奉仕員養成講座開催 (奈良県委託事業)

この講座は、聴覚障害者の自立支援のための情報の保障を担う要約筆記者の養成講座です。手話に馴染まない聴覚障害の方(中途失聴者、難聴者、高齢難聴者)の情報保障の手段として、文字による情報の伝達は最も有効な手段です。

中途失聴・難聴者の情報バリアフリーの実現に向けて、皆さまの参加をお待ちしております。

開催場所 奈良県心身障害者

福祉センター(田原本町宮森34・4)

0744(33)3393

募集人員

手書きコース:30人、パソコンコース:20人

応募条件 パソコンコース

・ノートパソコンを持ち込めること

・1分間に70文字以上入力できること

日程

各コース共通

6/16、23、30、7/7、14、21、

28、9/29(各土曜)

午後1時30分～午後4時30分

コース別

手書きコース:8/11、25、9/8

(各土曜)9/23(日曜)



平城遷都
1300年
記念事業

西暦2010年開催

平城遷都1300年
記念事業を成功させよう!

<http://www.1300.jp/>

午後1時30分～午後4時30分
パソコンコース:8/4、18、9/
15、29(各土曜)
午前10時～午後4時
受講料 無料
(テキスト代は実費 2,000円程度)
申込先 〒63610012
北葛城郡王寺町本町4丁目15-26
FAX (72) 7440
上田 牧子
住所、氏名、年齢、TEL・FAX、
希望コースを明記の上、はがき又はFAX
でお申し込みください。
締切 6月2日(土)
詳しくは、西野 芳枝
(77) 7712 まで。



今|月|の|無|料|相|談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 5月10日(木) 第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 5月17日(木) 第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 5月24日(木) 第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ／人権政策課・総務財政課・社会福祉協議会
☎ 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 5月17日(木) 第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 5月24日(木) 第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

◎申込 相談(20分)は予約制になっていますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ／秘書課 ☎ 69-3001

●中和法律センター

【本所】

日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 大和高田市大中 106-2
経済会館4階

【香芝支所】

日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 香芝市本町 1397
香芝市役所

【檀原支所】

日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 檀原市八木町 1-1-18
檀原市役所北館1階

【王寺支所】

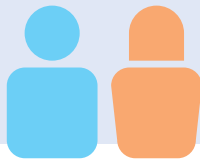
日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 王寺町久度 2-2-1-501
地域交流センター

◎申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。
(☎ 0742(22)2035)

相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。
(祝日の場合は原則その前日より)

◎対象者 葛城市、大和高田市、檀原市、御所市、
香芝市、桜井市、宇陀市、北葛城郡、
高市郡、磯城郡、宇陀郡、東吉野村に
お住まいの方

人
の
動
き



◆人口 35,863人 ◆世帯数 12,328戸
◆男 17,272人 ◆女 18,591人

2007年4月1日現在

平成19年5月1日発行
編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地
☎0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

